

堺市で脅威となる自然災害

BCPを策定して備えよう

堺市に大きな被害のおそれがある地震

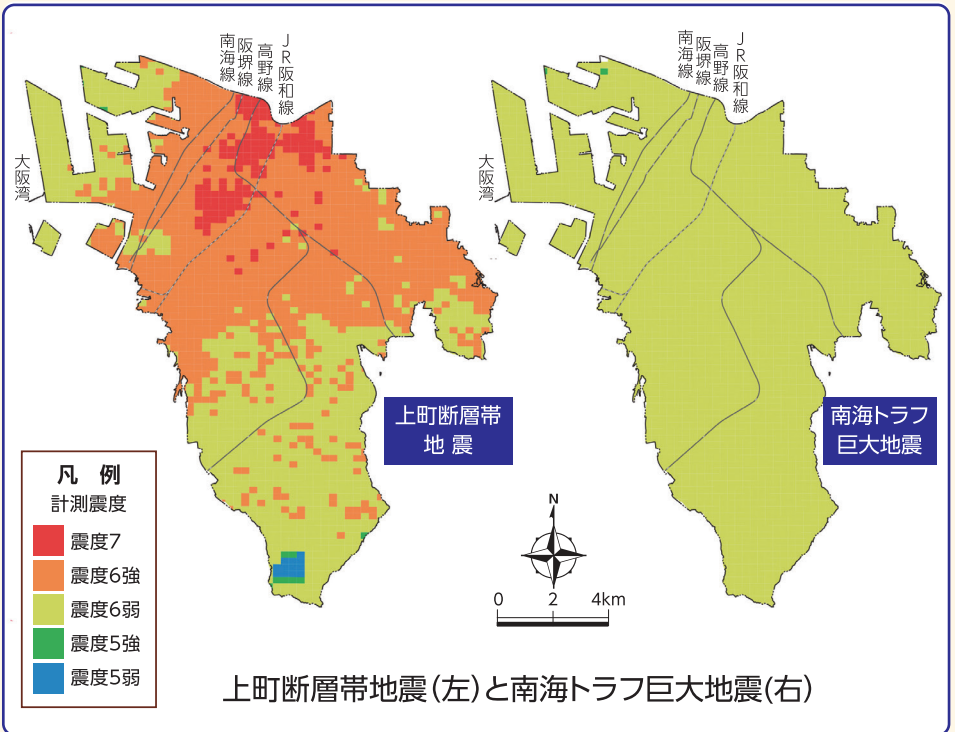
上 町断層帯地震では、市内の建物の半数近くが揺れによる倒壊または火災延焼によって全壊(特に堺区・西区では木造住宅の大半が全壊)するとされています。そして、南海トラフ巨大地震では、堺市の11,000棟を超える建物が全壊、42,900棟を超える建物が半壊するとされています。

貴社においては、施設の耐震補強など、事業継続のための準備はできているでしょうか。また、地震の後の津波への準備も必要です。以下のリンク先では、地震や津波などの災害から身を守るために必要な事項がまとめられています。

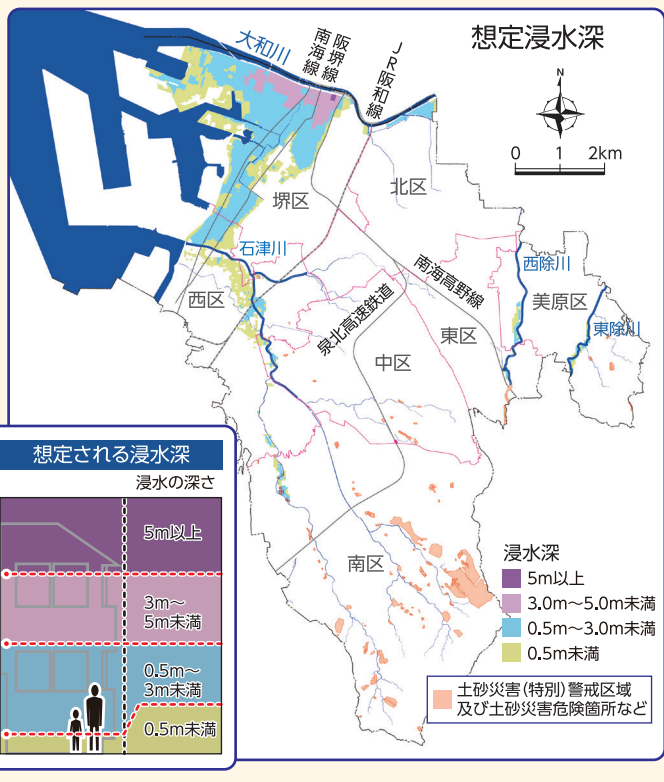
また、P2のチェックリスト等を参照し被害に備えておきましょう。

WEB

<https://www.city.sakai.lg.jp/smph/kurashi/bosai/kangaeru/pamphlet/guidebook.html>



上町断層帯地震(左)と南海トラフ巨大地震(右)



堺市で想定される風水害

堺 市は、東南部の丘陵地帯、中西部の平野部と臨海部に大別され、市内には大和川、西除川、東除川、石津川など多くの河川が流れているため、近年増加する短時間に激しく降る大雨等により洪水、土砂災害や内水氾濫、高潮の被害等が発生する可能性があります。

浸水により、生産設備や什器、各種データ(サーバー等)がダメージを受けることも想定されます。以下のリンクでは、堺市各区分別のハザードマップを見ることができます。

こうした情報を参考に、貴社ではどのような影響があるか確認しておきましょう。

WEB

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/kangaeru/pamphlet/bosai/bosaimap23/hazardmap.html>



大災害が起こる前に
BCPを策定しましょう

※BCPの詳細はP3をご覧ください。



- 会社を守る**
- 従業員を守る**
- 地域社会を守る**

会社の事務所や工場が被災しても事業継続できる体制を構築することで、取引先や消費者に対し、企業価値向上が図れます。

会社が存続することで、従業員の雇用を守ることができます。

事業を継続することで地域社会に製品・サービスを届けられます。また、地域の防災拠点として社会に貢献できます。

チェックリストで自社の備えを確認しましょう!

貴社の取り組みをチェックリストで確認してみましょう。現状で〇がついていない項目については優先的に対応し、災害に備えましょう。また、〇の数に応じたコメントも参考にレベルアップを図りましょう。

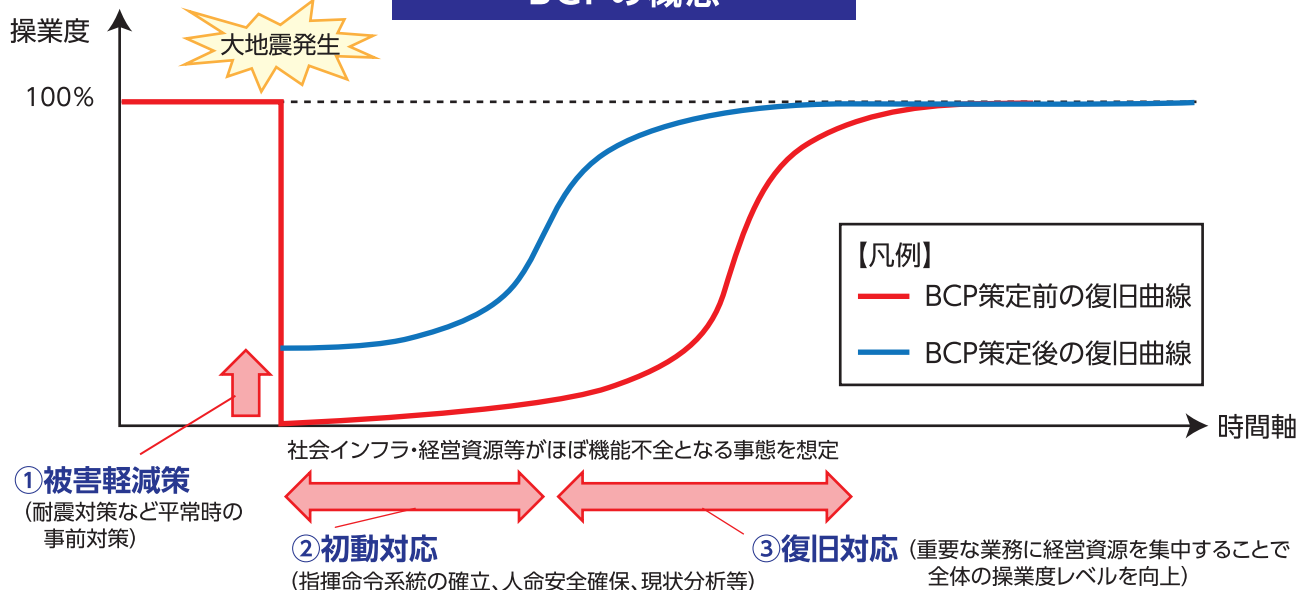
経営資源種別	番号	内容	自社で、できていれば〇
従業員	1	災害等が発生した際、誰がどのような意思決定を行うかあらかじめ決めている。	
	2	上記の意思決定において、代行順(社長→部長→課長など)を決めている。	
	3	従業員の安全に配慮した規程やマニュアル、計画を策定・運用してる。	
	4	上記の規程やマニュアル、計画の内容は従業員に周知(訓練、勉強会等)している。	
	5	災害等が発生した際、円滑に従業員と連絡を取り合える体制を構築している。	
	6	上記の連絡体制は、勤務時間内・外両方において活用できる。	
施設 設備 機器	7	地震や津波、台風や大雨等の災害発生時に、自社の事務所や工場にどのような影響があるかハザードマップ等で確認している。	
	8	災害発生時に、施設の倒壊や設備の転倒、破損等が生じないような対策を講じている。	
	9	災害発生時に、事務所や工場へ影響があった場合に備えた代替拠点、代替手段(複数の原料調達先など)を確保している。	
情報 システム	10	IT機器(パソコン等)について、浸水のリスクがない2階以上の場所に設置している。	
	11	IT機器(パソコン等)で作成した電子データについて、適宜バックアップをとっている。	
	12	IT機器(パソコン等)が使用できなくなった場合、どのように事業を継続するかあらかじめ検討している。	
お金	13	災害等により事業が中断、もしくは平常時と同程度の操業が困難になった場合の損失額を算出している。	
	14	損失への備えとして、十分な運転資金を確保している。	
	15	損失への備えとして、火災保険・地震保険に加入している。	
	16	上記の火災保険・地震保険の補償内容等が適切かどうか適宜見直してる。	
BCP	17	BCPを策定している。	
	18	上記のBCPが円滑に活用できるよう、適宜訓練や勉強会等を実施している。	
	19	自社の事業の中で何を優先すべきかを検討し、優先復旧のための手順を検討している。	
	20	上記の手順が本当にふさわしいか、訓練等で適宜再確認している。	

〇の個数	コメント
18個～20個	BCPに関する取組みについて、一般的に高いレベルです。〇がついていない項目については、第三者の協力等もおおきながら確実に解決・対策をしましょう。また、自社の状況や自然災害の想定などが変更になった場合はすみやかに対応し、高いレベルを維持しましょう。
11個～17個	BCPに関する取組について、高いレベルの部分と不十分な部分の混在がみられます。〇がついていない項目については、本紙や本紙記載のリンク、第三者のアドバイスなども踏まえて早急に改善しましょう。
4個～10個	BCPに関する取組みについて、その重要性は理解されているでしょう。一方、不足点も多い状況ですので、本紙や本紙記載の各種リンク等を参考にレベルアップを図りましょう。
0個～3個	BCPに関する取組みについて、不十分と言わざるを得ません。可能な範囲から、一歩ずつ自然災害に対する備えを行ってください。

自然災害に備えたBCPを策定しましょう

BCPとはBusiness Continuity Planの略で、事業継続計画と訳されます。大地震等の災害によって、組織全体の操業度が著しく低下し、復旧までに時間がかかる場面であっても、可能な限り速やかに企業・組織全体の操業度の回復を目指す計画です。

BCPの概念



策定方法・概要

手順
1

優先すべきものの検討

自社の事業の中で優先すべきものは何かを考えましょう。最も利益率が高く自社の経営に必要不可欠な製品の製造・販売等が例です。

手順
2

被害軽減策の立案 (上図の①に該当)

手順1で決めた「優先すべきもの」について、どのようにすれば地震等の災害時の被害を軽減できるのかを考えます。
(例:耐震補強、津波・浸水に備えてサーバー類を高所に設置する)

手順
3

初動対応の検討 (上図の②に該当)

地震等の災害発生時に、誰(社長など)が指揮命令を担うのか、いかに従業員などの安全を確保するのかなどの初動対応を定めます。

手順
4

目標復旧時間の検討 (上図の③に該当)

手順1で決めた「優先すべきもの」について、いつまでに復旧するのか目標値を決めます。

手順
5

周知と ブラッシュアップ

策定したBCPについては、従業員にきちんと周知します。また、自社の状況や災害の想定などが変更された場合は、適宜見直してブラッシュアップを図ります。

まずは、入門コースから BCPを策定しましょう!!



中小企業の皆様がBCPを策定運用できるよう、BCPのノウハウや充実したテンプレート等が、レベル別に中小企業庁にてインターネットで公開されています。

入門コース

様式に沿って記載することで最低限度のBCPを策定。

基本コース

緊急連絡先の整理など、入門コースよりも一歩踏み込んだ内容。

中級コース

理論を学びつつ体系的にBCP策定を目指す。

上級コース

中級コースを検討した上で更にステップアップを目指す。

中小企業庁HP

中小企業BCP策定運用指針

WEB <https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>



また、大阪府では、A3サイズ用の紙1枚で最低限の決めておくべき項目に絞り込んだ超簡易版BCP『これだけは!』シート(主に自然災害対策版)を公開しています。

WEB <https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/tyoukannibanbcp.html>



こうした情報や、本紙P4記載の情報等も参考に、レベルアップを図りましょう。

支援制度を活用しましょう

堺商工会議所の 支援制度

- 事業継続計画(BCP)策定セミナーの開催
- 専門家派遣

大阪府商工会連合会と連携し、専門家を派遣し、事業継続計画(BCP)の策定、大阪府が提供する簡易版BCPの策定に係る個別アドバイスを実施しています。詳しくは、下記のURLへアクセスいただき、堺商工会議所へお問い合わせください。

WEB <http://www.osaka-sci-BCP.com/>



堺市の支援制度

●資金調達支援

中小企業庁のBCP基本・中級・上級コースのいずれかを策定し、これらに基づき、自然災害発生時に業務を継続するための設備投資を行う方について、低利且つ低コスト(保証料を堺市で負担)で融資を行う制度。詳しくは、下記のURLへアクセスいただき、堺市産業振興センターへお問い合わせください。

WEB <https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/yuushi/seido/katuryokukyokuyoutannpo.html>



参考情報

- ①内閣府 中央省庁等作成のガイドラインへのリンク等がまとめられています。

WEB <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/sk.html>



- ②大阪府 BCPに関する情報が提供されています。簡易的にBCPを策定できるシートも公開されています。

WEB <https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/BCP/>



- ③おおさか防災ネット 避難情報や緊急情報、被災状況などが掲載されています。

WEB <http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>



- ④気象庁 気象庁による、地震・津波等の防災情報の提供です。

WEB <https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>



- ⑤Yahoo!防災速報 堺市では、ヤフー株式会社との災害協定により、『Yahoo!防災速報』アプリを通じて「避難情報、避難所開設情報等」を配信しています。

アプリ



- ⑥Twitter(堺市危機管理室) 堺市内の災害等に関する情報を配信するとともに、事前の備えや防災知識に関する情報を発信しています。Twitterアカウント(@sakai_saigai)

SNS https://twitter.com/sakai_saigai



いざという時の手持ち資金を確保していますか?

自然災害により被災した際、倒壊した施設や破損した設備の復旧費用、材料費の高騰による原価の上昇などにより、手持ちの資金が重要となってきます。そこで、銀行や信用金庫などの金融機関と日頃から関係を強化しておいたり、保険に加入しておいたりといった準備をしておきましょう。

手持ち資金の確保に役立つ保険制度を活用しましょう

施設や設備に被害が発生した場合の金銭的負担を軽くすることができます。また、災害等により自社の操業レベルが低下した場合の運転資金とすることも可能です。※実際の被害状況や加入している保険の内容等によって異なる場合があります。

地震保険、火災保険とは?

地震保険とは、「地震と地震による津波」等を原因とする火災や損壊等に備えるものです。火災保険とは火災や落雷等による被害に備えるものです。※地震保険に加入するためには火災保険への加入が必要です。

日本商工会議所の保険制度のご紹介

①ビジネス総合保険制度

水災・地震等の災害による事業休業等を補償します。

WEB <https://www.ishigakiservice.jp/business>



②業務災害補償プラン

業務中の天災等の労災災害による従業員の怪我や賠償責任を補償します。

WEB <https://hoken.jcci.or.jp/occupational-accident>



制作:堺商工会議所・堺市 協力:三井住友海上火災保険株式会社(堺市包括連携協定)